

私たちが考える「ホームロイヤー」

高齢者の方を支援するためには3つの視点が必要だと考えています。

(1) トータルに支援する視点

高齢期に生ずる問題は医療や介護の問題から住まいの問題、財産の管理の問題など多種多様です。元気なときの財産管理も必要であれば、判断能力が減退してきたときの財産管理や亡くなった後の相続の問題も関連しています。これらを部分的に支援するのではなく、トータルに支援することが必要だと考えています。

(2) 繼続的に支援する視点

弁護士はトラブルが起きたときに必要な存在と考えられがちです。しかし弁護士の大変な役割はトラブルが起きないようにすることです。そのためには、些細なことでも気軽に相談できる弁護士が必要だと考えています。会社の顧問弁護士や、かかりつけのお医者さんのような存在です。

継続的に関わっていくことによって高齢者の方に寄り添い、ご本人の望む支援を行えるのではないかと考えています。

(3) 福祉・医療専門職などの連携の視点

トータルかつ継続的に支援するためには法的問題だけではなく、福祉や医療の問題にも対応することが必要になります。しかし弁護士だけで全ての問題に対応することはできません。福祉や医療の専門職と連携をとることができる関係を作り、必要に応じてそれぞれが役割を分担して支援することのできる体制を作ることが必要であると考えています。

「ホームロイヤー契約」をご検討下さい

この3つの視点に立って高齢者の方を支援するための契約が「ホームロイヤー契約」です。「ホームロイヤー契約」を結んでおけばいつでも気軽に相談を受けることができます。

いろいろな相談をする中で、財産管理を依頼したいと考えれば財産管理の契約を結び、遺言を作成したいと考えれば遺言の作成を依頼することができます。もちろん相談だけでいいということであれば他の契約を結ぶ必要はありません。



弁護士費用は?

弁護士費用は個々の弁護士との話し合いで決めていただることになりますが、長期にわたる継続的な契約で、しかも事業者の顧問弁護士とは異なり個人の生活面の支援を目的とする契約ですから、負担することに無理のない金額にさせていただきたいと考えています。



興味をもたれた方は…

まずは、お近くの弁護士にご相談ください。



高齢社会における
暮らしの安心のために

ホームロイヤーの すすめ



日本弁護士連合会



ホームロイヤーとは

「高齢になっても住み慣れた地域で生活したい。」これは多くの人の望みです。

ところが、高齢になって地域で生活を続けることにはさまざまな不安があります。

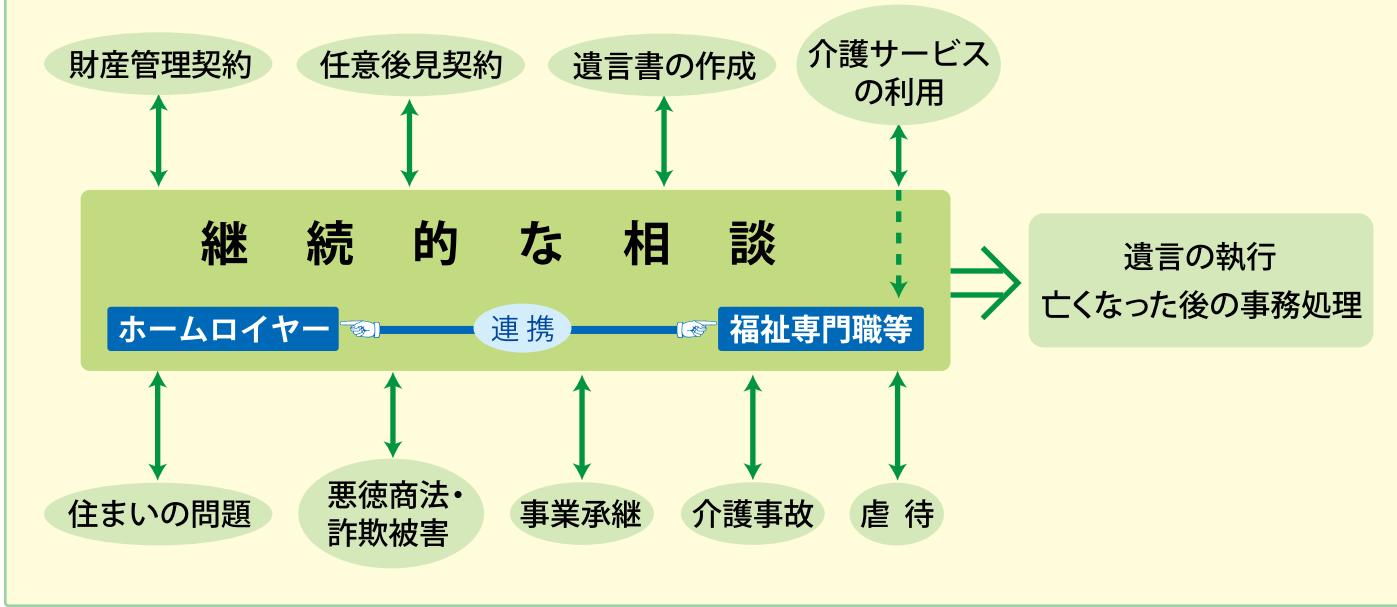
- ・介護サービスや医療サービスをしっかりと受けられるだろうか。
- ・悪徳商法や、詐欺の被害にあったりしないだろうか。
- ・自分の財産をきちんと管理できるだろうか。
- ・亡くなった後の葬儀や財産の処分はどうすればいいだろうか。

私たちは、高齢になってもできるだけ住み慣れた地域で生活したいという、ごく当たり前の望みを実現することのお手伝いをしたいと考えています。

介護サービスを受けるにも「契約」が必要になり、また、悪徳商法や高齢者に対する詐欺が大きな社会問題になっている現代社会で、住み慣れた地域で生活を続けようとする時には、好むと好まざるとに関わらず、契約や法的な問題に直面します。

私たち弁護士は法的な問題全般について相談に応じ、代理人等として活動することができます。自分の健康に不安を覚えた時に気軽に相談できる「かかりつけのお医者さん」がいると安心できるように、気軽に相談できる「かかりつけ弁護士」があれば、より安心して地域での生活を続けることができるのではないか。そんな思いから生まれたのが「ホームロイヤー」です。

ホームロイヤーイメージ図



相談

高齢期に発生する様々な法律問題について相談に応じます。

財産管理・任意後見

預金通帳や有価証券その他の重要書類の保管や、銀行への預け入れや引き出しなどの財産(金銭)管理を行います。賃貸不動産がある場合の家賃の管理なども行います。また、判断能力が衰えてきたときに備えて任意後見契約を結ぶこともできます。

遺言の作成

遺言の作成のお手伝いをします。また遺言執行者として選任しておくことにより、亡くなつた後に遺言を確実に実現することができます。

事業承継

事業を行っている方が、その事業を子どもなどに円滑に承継させていくことのお手伝いをします。

死後の事務処理

近親者のいない方の葬儀や供養等の死後の事務について、予め取り決めをしておくことによって、それらの死後の事務を行うこともできます。

その他

予想しない紛争に巻き込まれることもあります。その場合には代理人として活動します。